



## 文教福祉 常任委員会

委員長 磯部 亜希

議第9号 高島市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案

学校給食の提供に関わる業務を今津および安曇川の学校給食センターの2か所に集約するため、令和6年7月末をもってマキノおよび新旭の学校給食センターを廃止することに伴い、所要の改正を行うもの。

### 採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

この他、付託された8議案についても、「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

## 産業建設 常任委員会

委員長 福井 節子

議第4号 財産の取得につき議決を求めることについて

新ごみ処理施設整備事業に係る用地取得について、地方自治法第96条第1項第8号および高島市議会の議決すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

### 採決の結果

「賛成多数」で「可決すべきもの」と決定しました。

この他、付託された7議案については、議第22号が「賛成多数」、その他6議案は「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

## 本会議での討論

議第4号 財産の取得につき議決を求めることについて

### 反対

藤田 昭 議員

土地取得は、周辺自治会・区に対する丁寧な説明と合意形成が十分に得られておらず、さらに新ごみ焼却施設へのごみ搬入路問題と工事車両等の進入路問題について、明確に方向性が示されていないことから、現時点で取得は拙速である。

### 賛成

早川 浩徳 議員

市民がごみを安心して出せる日常を守っていくことは、現在と将来の暮らしを守るために不可欠である。執行部が周辺地域のご懸念、ご心配に対して継続的に取り組まれる中で、確実に事業を進めていただきたいと賛成する。

### 反対

森脇 徹 議員

取得地の周辺4区・自治会で反対意見が出されている。住民合意が置き去りとなっており、ごみの搬入路が特定することができない状況で、市が土地取得を進めれば、「反対」や疑問を持つ住民との軋轢がより深まる。

請願第1号 いちご農園補助金問題の解明と、市民に対し市長の謝罪と説明責任を果たすよう、議会として求める請願書

国の補助金を見込んで進めていた「いちご農園」の建設事業が令和4年度中の完成が見込めず補助事業が取り消され、「概算払い」した3億7375万円が未返還となっている問題について、市民に謝罪と説明責任を果たすよう市長に求めるとともに、二度と繰り返さないよう損失回避のための会計マネジメント条例・規則等の制定を議会として市に求めるもの。

### 採決の結果

「賛成少数」で「不採択とすべきもの」と決定しました。